

平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人横浜学術教育振興財団

当財団は、横浜市内にある大学及び研究機関において研究に従事する者（大学院生を含む）に対し研究費の助成等を行うことにより、学術及び教育の振興を図り、広く学術・文化の発展に寄与することを目的としております。

平成 24 度の公益財団法人認定を機に事業の充実を図るため、助成事業費を大幅に増額いたしました。来年度も平成 25 年度の実績を踏まえ同規模の助成事業を実施します。

1. 研究者等に対する支援

(1) 助成事業概要 総額 800 万円

① 研究助成事業

社会的要請の強い研究活動、先駆的・独創的な研究活動等に対し研究費を助成します。

助成総額 500 万円

1 件当たりの上限 50 万円

② 出版刊行助成事業

学術教育の振興に貢献すると思われる出版物に対し刊行費を助成します。

助成総額 100 万円

1 件当たりの上限 50 万円

③ 海外渡航費助成事業

国際学術会議で発表する場合、大学又は研究機関が出張扱いとする海外派遣に対して渡航費を助成します。

助成総額 200 万円

1 件当たりの上限 20 万円

(2) 募集方法及び募集期間

公募により助成への申請を受け付けます。募集期間は平成 26 年 5 月 12 日から 6 月 20 日までとします。(平成 25 年度は 6 月 3 日より 6 月 28 日まで)

(3) 選考方法

有識者からなる選考委員会において選考基準及び予算割当て額に則り選考を行い、理事会において受給者を決定します。

なお、選考委員の任期は2年となっており、平成24・25年度の委員は任期満了となりますが、平成26・27年度は原則として重任とします。

(4) 研究成果報告書の刊行

平成25年度に助成した研究を中心にその成果報告書を刊行します。
(平成26年8月初旬刊行予定)

(5) 助成事業等についての情報発信と事務効率化

研究助成等の公募・受付及び報告書提出等については、ホームページへアクセスすることによりおこなうことが一般的になっています。このため、当財団のホームページをより充実させ、事業内容についての効率的な情報発信をおこなうとともに、助成金受給者の利便性を高め、併せて事務処理の効率化を図ります。

2. 学術講演会の開催

平成26年度は、前年と同様に実施を見送ることといたします。